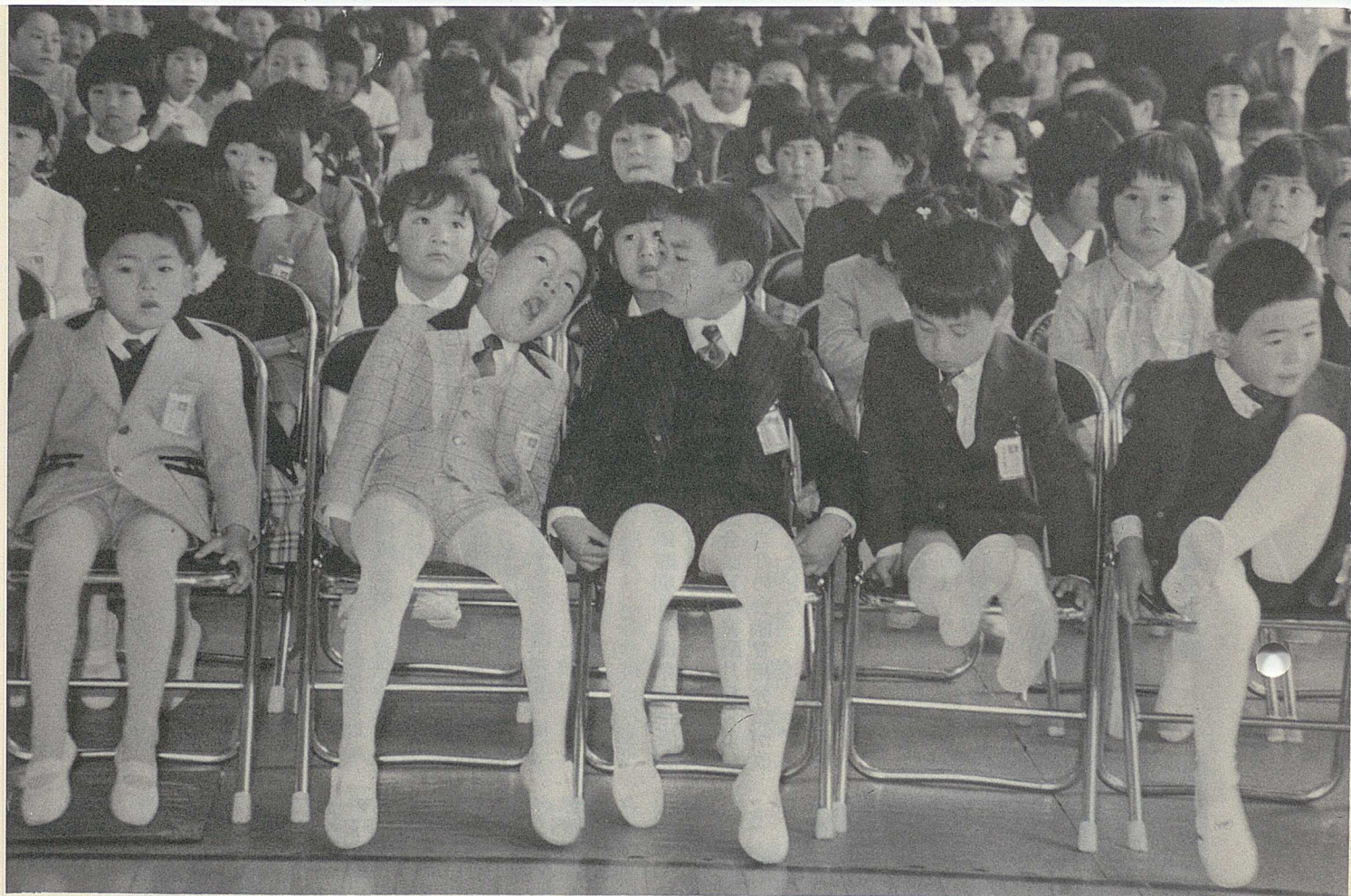




▲玉造小学校で

入学式

四月六日に
町内の小学校で、
いっせいに
入学式が行われました。
上級生やお母さんたちは
緊張した様子でしたが、
新しい一年生たちは
落ちつかないのか
そわそわしていて、
ユーモラスな
光景もみられました。

主な内容

第1回定例議会を開催	2
新年度のしごとはじめに	3
昭和57年度の町政	4～7
『国土利用玉造計画』を策定	8
役場の人事異動	9
しめやかに合同慰霊祭	10
3歳児健診	11
玉造第3保育園が完成	12
商工会だより	13
おしらせ	14～15
くらしの豆知識、出産・死亡	16

広報
玉造

たまっくり

82/4

第261号

昭和57年4月15日

(毎月1回発行)

第一回定例議会

昭和57年度予算案などを可決

昭和五十七年度の町の一般会計予算および特別会計予算を決める、ことし最初の定例議会が、三月九日から十五日までの七日間開かれました。提出された議案は二十四議案で、すべて原案どおり可決されました。また、議員提案による二決議案が採択されました。今回の定例会は、通常「予算議会」と呼ばれるように、昭和五十七年度の町の予算を決める重要な議会で、慎重な審議がかわされました。次に内容をご紹介します。

▼町固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了にともなう、町の固定資産評価審査委員会委員に、諸井の額賀直行さんを選任することに同意がえられました。

▼町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

町長・助役・収入役の給料が改正されました。

▼町教育委員会教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

教育長の給料が改正されました。本的事项について「国土利用玉造町

▼町議会議員の報酬月額および一日当りの会議費用弁償が改正されました。

議会議員の報酬月額および一日当りの会議費用弁償が改正されました。



▼町特別職の職員で非常勤のもの給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

町特別職の職員で非常勤のもの給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

▼昭和五十六年度町簡易水道事業特別会計の補正

前回までの予算総額から歳入歳出それぞれ五千万円を追加し、歳入歳出予算の総額が一億二千二百二十万五千円となりました。

▼昭和五十七年度町一般会計予算（内容六ページ掲載）

▼昭和五十七年度町国民健康保険事業特別会計予算

事業特別会計予算（内容五ページに掲載）

▼昭和五十七年度町簡易水道事業特別会計予算

昭和五十七年度町簡易水道事業特別会計予算

昭和五十七年度町簡易水道事業特別会計予算

昭和五十七年度町簡易水道事業特別会計予算

昭和五十七年度町簡易水道事業特別会計予算

昭和五十七年度町簡易水道事業特別会計予算

新年度のしごとをはじめに



町長 坂本 常蔵

春うららかな四月を迎え、町民の皆さまには、ますますご健勝にて毎日をお過ごしのことと思います。

さて、四月は役場にとって昭和五十七年度の事業の開始の月にあたりますので、町政運営について一言申し述べ、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

これまで町の行政施策の推進にあたっては、町民の皆さまの深いご理解のもとに、長期的な視野に立つて推進してまいりましたが、おかげさまで、玉造町の公共施設や生活

環境の整備は、農村地帯としては他町村に誇り得る水準に達することができました。しかしながら、町民の皆さまの欲求は、時の変遷とともにこれまでの物質的な豊かさに加えて、こころの豊かさを求める方向に変化してまいりました。

そこで、町では昨年からの「第二次玉造町振興計画」を策定して、「もの」と「こころ」の両面から町の行政を推進することにしたのですが、このことについては「広報たまつくり」で、たびたびお知らせしているのとおりです。現在のわが国の経済・社会

情勢は、混乱する国際環境を背景にきわめて厳しいものがあり、貿易摩擦の深刻化や「第二臨調」で象徴される行政改革の進展など、予断を許さぬものがあります。

私は、こうした背景のもとでの町の行政は、長期的視野に立つた施策の推進と、どうしてもいま処理しなければならぬ緊急度の高い課題の解決とを併せて推進することが最も大切であるとの考えから本年度の町の事業計画を組み、去る三月に予算とともに議会の議決をいただきました。

ことしの実施事業や施策の推進については、四ページ以降にくわしく掲載しましたが、主な施策の概要を申し述べますと次のとおりです。

▼住みよい生活環境をつくる（生活環境の整備）……町道をはじめ、生活関連道路を優先的に整備します。環境面では、霞ヶ浦水質浄化を積極的

に推進し、清潔で住みよい町づくりを目ざします。

▼健康で幸せな生活を築く（保健医療と社会福祉の向上）……町民の皆さまが健康で明るい生活を営むための基本は、健康の維持及び増進にあります。そこで、今年度から「母子健康センター」を「保健センター」に改め、総合的な健康づくりの施策を行ってまいります。一方、福祉対策では、キメ細かな、すみずみにまで手のとどく施策を行ってまいります。

▼豊かな心と知性をはぐくむ（教育・文化の向上）……本町の教育施設は年々充実し、中央公民館や図書館を拠点とする社会教育などの文化施策も他町村に誇りえるだけの充実を見ております。ことしはそうした施設の整備に加えてスポーツ活動施設の充実も図ってまいります。

▼生活を支える所得の向上を図る（産業の振興）……本町の産業の基幹である農業につ

いては、依然として厳しい情勢にあり今年度も水田利用再編第二期対策として転作を実施するとともに、米の消費拡大を図ってまいります。土地基盤整備では、新しく立花地区が整地工に入ります。また、上山工業団地については、積極的な企業誘導を促進します。

▼豊かな町の土台をつくる（発展基盤の整備）……町土の有効利用をはかるとともに、国道三五五号のバイパス建設・玉造出島間の架橋建設等を積極的に促進してまいります。

以上が、主な施策の概略ですが、施策の遂行にあたりましては、何よりも町民の皆さまのご理解、ご協力が大切であります。私は、町職員と一丸となって「明るい町づくり」に全力を傾け、町民の皆さまの期待にこたえるべく努力する覚悟でありますので、変らぬご援助、ご協力をお願い申し上げます。

羽生 幼稚園舎・八木 学習セン

——保健センターを

▼幼稚園建設事業……羽生幼稚園舎を建設します。規模は鉄筋コンクリート造平家建て二百六十㎡。それに、玉造西小学校の窓ガラスと防音用サ

豊かな心と知性をはぐくむ

——教育・文化の向上——

▼児童・母子(父子)福祉対策……母子(父子)家庭に対する相談を推進します。乳幼児の保



機能復旧工事をを行う玉造小学校舎

▼農業の振興
「ほ場整備事業」……整地工が完了した「梶無地区」は付帯工事等を行います。「南部地区」は十八haの整地工と機場一カ所、それにパイプライン・道路・排水路を整備します。「立花地区」は三十四haの整地工と機場一カ所、パイプライン・道路・排水路を整備します。

▼水田利用再編対策事業……「水田を乾田化するために暗渠排水等の条件整備を六・五ha行います。今年度も水田利用再編二期対策として、稲作転換を実施します。ことしの目標面積は二百十・一haです。「病害虫防除対策」……水稲病害虫防除のための空中散布を二回実施します。ことしは空中散布を始めてから二十周年にあたるので「広域防除二十周年記念事業」を実施します。「農道整備事業」……谷島・浜地内の農道五百と、羽生地

生活を支える所得の向上を図る

産業の振興

ツシを入れかえる機能復旧工事をを行います。また、玉造中学校校舎の便所改修工事を行います。▼社会教育施設の整備……八木地区へ学習センターを建設します。規模は鉄筋コンクリート造平家建て百七十㎡。▼町民総合運動場の整備……町民総合運動場の整地の整地工事をを行います。

ター・総合運動場などを整備

拠点に健康づくりも——

五本の柱

住みよい生活環境をつくる

生活環境の整備

▼町道の整備……立花五八六号線(八木)を七百六十㎡舗装します。手賀六七号線(下の池)を五百㎡改良します。生活関連道路として、玉川四六四号線(藤井)、手賀五〇号線(新田)など十五路線四千六百十二㎡を舗装します。▼簡易水道の整備……主に新規給水工事・布設替工事等を行います。▼ごみ処理・し尿処理事業……委託によるごみの収集を行います。伊奈村式水洗便所の普及をはかります。

健康で幸せな生活を築く

保健医療と社会福祉の向上

▼町民健康づくり対策……四月一日から、いままでの母子健康センターが保健センターに改められました。今後は町民のみなさんの健康づくりの

今年度は「第二次玉造町振興計画」の二年目の年で、計画の「五本の柱」にそって町づくりを進めていきます。ことしの特徴としては、道路整備や幼稚園・学習センターなどの建設事業とともに、母子健康センターにかわって保健センターが設置され、町民のみなさんの健康づくりが推進されるなど、医療や福祉の充実がはかられます。つぎに、今年度に町が実施する主な施策を「五本の柱」にそってご紹介します。

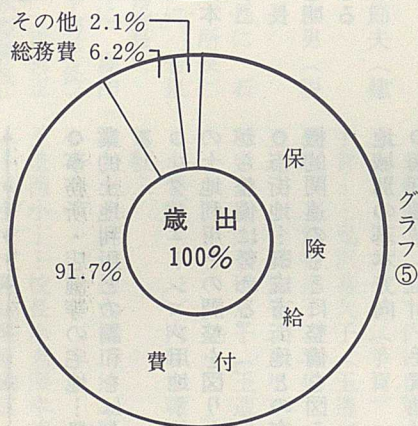
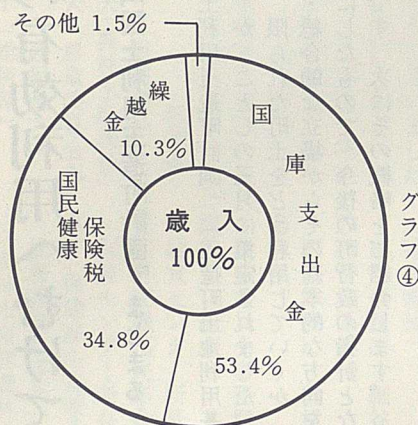
★ことしの主な建設事業★

事業名	予算額
農業構造改善事業	3,018万4千円
農村総合整備事業	1億2,360万円
農道新設整備事業	5,392万3千円
道路整備事業	1億7,547万2千円
幼稚園建設事業	6,747万5千円
学習等供用施設建設事業	4,683万円
町民総合グラウンド整地事業	4,000万円
ため池整備事業	5,814万円

▼交通安全施設の整備……道路反射鏡を二十基、視線誘導標識を三十本設置します。防災安全施設(ガードレール)を五カ所延一千㎡つくりま

▼消防施設の整備……貯水槽を二基、消防詰所を一カ所、消火栓を五基設置します。小型動力ポンプを一台購入します。

国民健康保険事業



土地改良事業

昭和五十七年度の予算は四十八万円です。

歳入
一般会計からの繰入金の四十八万円です。

歳出
事業費として、鎌田川改修に伴う作付不能地の補償費四十八万円です。

昭和五十七年度の特別会計は、総額で七億六千三百九十一万五千円と決まりました。国民健康保険事業は前年度と比べて約四千万円減りました。簡易水道事業は、主に新規給水工事や布設替工事等を中心に行います。一方、土地改良事業は補償費を計上しただけで事業費は見込んでいません。

国保：6億6,656万5千円
水道：9,687万円
土地改良：48万円

特別会計

総額で七億六千万円

被保険者のみなさんの健康づくりを重点に、国保会計の中心をなしている保険給付等が円滑に行われるよう諸事業を行います。

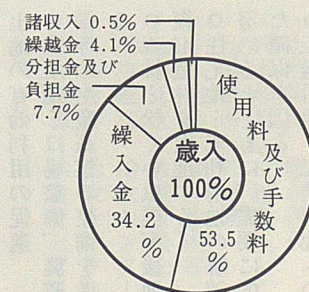
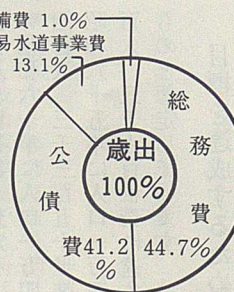
歳入
「国庫支出金」が最も多くて全体の五三・四割、次いで被保険者のみなさんが納める「国民健康保険税」が三四・八割を占めています。

歳出

「保険給付費」が全体の九一・七割を占め、六億一千百一十二万二千円となりました。受診費用の平均は、一世帯あたり三十一万一千七百九十三円一人あたり八万二千五百十四円となります。残りは「総務費」「予備費」などです。

簡易水道事業

当町の簡易水道事業は順調に伸びており、水道普及率では県内町村の上位にあります。今年度は、全戸加入を目指し普及率を高めるよう努力するとともに、事業としては新規給水工事や布設替工事、中央区の量水器更新工事などを行います。



歳入
公債費が四一・二割、新規給水工事や布設替工事などのための「簡易水道事業費」が一三・一割。

歳出
十八万円を計上。

豊かな町の土台をつくる

発展基盤の整備

▼幹線道路整備促進事業…国道をそれぞれ行います。
▼観光振興事業…観光の振興をはかるために、案内板の設置等を行います。

内、農道五百メートルを整備します。
「ため池整備事業」…農業用水確保のために、大清水池（井上）、中池（小座山）、中池（里）、大久保池（羽生）油田池（井上）の立樋及び提塘護岸改修工事を行います。

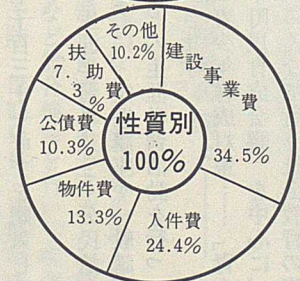
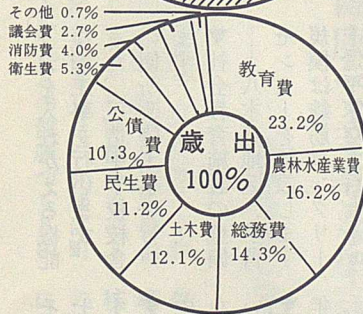
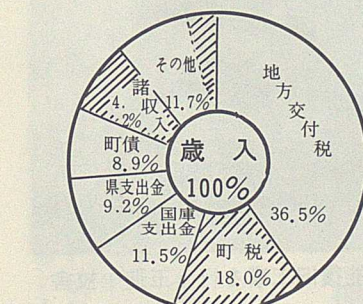


整地工事が行われる立花地区ほ場整備

「自立農家育成対策」…中核農家の育成をはかるために、生産組織、技術普及対策等を推進します。
▼畜産の振興…家畜ふん尿の有効利用をはかるため、バキュームカー（一台）、ストッカー（四基）、ダイレクタコンボ（一基）などの機械を導入します。
▼漁業の振興…漁港・舟だまりを整備します。

27億5,242万円のなかみ

一般会計



歳入
○自主財源…歳入予算のうち町独自の自主財源はグラフ①の斜線部分で、八億二千七十万円。歳入全体に占める割合は二九・八割で、前年度の三一・五割に比べて一・七割少なくなっています。自主財源のうち最も多いのが「町税」でそのうち八一割は町民税と固定資産税です。
○依存財源…国や県からの依存財源は、グラフの斜線以外の部分で十九億三千七百七十二万円。全体の七〇・二割（前年度は六八・五割）。主なもの「地方交付税」「国庫支出金」「県支出金」などです。町債は、二億四千三百九十万円です。

歳出
二十七億五千二百四十二万円がどのように使われるか目的別にみると、グラフ②の「教育費」が最も多くて六億三千七百三十万円、以下「農林水産業費」「総務費」「土木費」「民生費」となっています。
歳出を性質別にみるとグラフ③のように、道路の整備や幼稚園建設などの「建設事業費」が三四・五割で最も多く次が給料等の「人件費」で二四・四割、以下「物件費」「公債費」「扶助費」「その他」となっています。

目的別にみた一般会計

「道路整備事業」「ため池整備事業」「幼稚園建設事業」「学習等供用施設建設事業」などの事業債によるものです。

町土の有効利用へむけて

『国土利用玉造町計画』まことまる

「国土利用玉造町計画」（玉造町土地利用基本計画）が、ことしの三月に策定されました。これは、限られた町土をどう利用していくか、長期的・総合的な立場からその基本的な方向を明らかにしたもので、今後の町行政の指針となるものです。次にその概略をご紹介します。

国土利用に関

する基本構想

国土利用の基本方針

町区域の土地（町土）の利用は、住民福祉向上の理念に基づき、豊かな地域社会の創造をめざして行うものであり、その際、「公共の福祉を優先させること」、「自然環境の保全を図ること」、「地域の自然的・経済的及び文化的条件に適合すること」などを考慮すべきである。従って、今後の土地利用については、優良農用地の確保・自然環境の保全・歴史的風土の保存に留意しながら土地の有効利用を図る。

利用区分別基本方向

○農用地：優良農用地の確保に努め、農地の高度利用を図る。
○森林：経済林として利用するほか、自然環境保全や水源かん養などの公益的な機能ももっているため、松くい虫被害後地については復旧造林を図る。
○霞ヶ浦：湖岸の整備、水質浄化及び自然環境の保全に努め、観光資源としての利用も図る。
○町道・農道：地域実情に対応し、整備拡充に努める。
○住宅地：計画的配置を図り、無秩序な住宅団地の開発は極力防止に努める。
○工場用地：緑地の確保、公害防止、環境保全に万全を期す。

町土のうち陸地部分の利用区分ごとの規模の目標

	農用地	森林	住宅地	その他
昭和50年	54.8%	28.2%	7.4%	4.1%
昭和60年	51.2%	26.3%	8.4%	5.5%
昭和65年	49.4%	25.3%	9.2%	6.4%

○事務所・店舗等の宅地：農業的土地利用との調和をはかる。
○レクリエーション用地：他の土地利用との調整を図りながら整備に努める。
○市街地：既成市街地との有機的関連のもとに整備を図る。

地域別の基本方向

○南部地域（玉川・手賀地区）：優良農用地の確保を最重点に、農業生産環境の整備を図る。森林については復旧造林を図り、自主立地の工場用地として確保利用する。

○中部地域（玉造地区）：町の商業活動の中心地として、周辺農地との調整を図り、計画的な配置に努めるとともに、既成市街地との有機的結合を図る。霞ヶ浦周辺においては、湖上レクリエーション基地として整備を図る。

○北部地域（現原地区）：工業の開発が進められており、早急に企業の立地誘導を進め、土地の有効利用を図る。梶無川流域東側の傾斜地から台地にかけては、大規模レクリエーション用地（ゴルフ場）の開発が進められており、開発計画の実現を促すとともに、災害の防止につとめ、生活環境の保全に努める。

○西部地域（立花地区）：優良農用地の確保保全に努めるとともに、自然条件と歴史的人文資源を最大限にいかし、観光レクリエーション等の開発を進める。

町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

利用区分別規模の目標

町土の総面積六千九百三十八畝のうち、陸地部分は五千二百九十九畝（全体の七五・二

割）で水面部分が一千七百十九畝（二四・八割）です。そのうち、陸地部分についての利用区分ごとの規模の目標は、上左のグラフのとおりです。

計画の期間

計画の目標年次を昭和六十五年とし、昭和六十年を中間年次としています。

人口及び世帯数の想定

昭和六十年に人口一万四千四百人、三千三百五十世帯。昭和六十五年に人口一万五千人、三千六百世帯に達するものと想定しています。

目標を達成するため必要な措置の概要

土地の有効利用の促進
○農用地：ほ場整備、農道整備等の生産基盤の整備を進める。
○森林：松くい虫被害後地の復旧造林を促進する。
○住宅地：未利用地の解消に努めるとともに、需要に応じた確保を図る。
○工場用地：工業団地への企業誘導を図りつつ、未利用地となっている農用地、森林等の有効利用を図る。

役場の人事異動

課長クラス三名が退職

昇格10名を含め22名が動く

今回の異動は、三月三十一日をもって課長クラス三名を含む六名の退職があったことに伴う定期異動で、昇格者十名、配転十二名、新採九名となっています。

三月三十一日に退職した課長クラスは、農林水産課長であった小谷英夫氏、町民課長であった稲葉ヤイ氏、農業委員会事務局長であった関口敏夫氏の三名で、町行政の推進者として町民の皆さまに永年親しまれてきた方々です。ご厚意ありがとうございました。

異動および昇格

保健課長に 森作勝男（総務課庶務係長）
農林水産課長に 関野吉光（建設課長）
建設課長に 細谷節夫（建設課管理係長）
町民課長に 奥村水男（税務課長）
農業委員会事務局長に 石橋静男（給食センター所長）
給食センター所長に 若泉亨（町民課国民年金係長）
保健センター所長に 森作良子（保健課主査兼予防係長）
総務課庶務係長に 田宮正三（農林水産課農林水産係長）

退職

稲葉 ヤイ（町民課長）
小谷 英夫（農林水産課長）
関口 敏夫（農業委員会事務局長）
大久保浩子（総務課）

町内幼稚園・小学校

中学校異動教職員名

幼稚園

・幼稚園（内は旧職）
玉川……河内一子（手賀）
手賀……鬼沢喜久子（玉造）
玉造……熊谷幸子（羽生）
玉造……金真知子（玉川）
羽生……大和田恵子（玉造）

小学校

・小学校（内は旧職）
玉生小……校長大原二治（要小）
玉造西小……校長海老澤幸雄（小川小）
小川小……教頭栗原武三（

麻生小

玉川小……教諭濱田仁美（巴一小）
教諭横田治平（新採）
玉造小……教諭小林仁美（新採）
手賀小……校長秋山岩男（三和小）
教諭館亮恭（牛堀中）
教諭大原市郎右衛門（下大津小）
教諭新堀弘道（新採）

大生原小……校長今泉元成（羽生小）
茨城町駒場小……校長額賀穂（玉造西小）
潮来小……教諭藤上光良（玉川小）
石崎小……磯邊雅子（玉川小）
橋小……教頭貝塚長夫（玉造小）
牛堀一小……教諭木村正（手賀小）

賀小

上吉影小……井能忠雄（手賀小）
・中学校
玉生小……教諭高田芳則（新採）
教諭菊地恵子（新採）
教諭大和田頌

・町教育委員会（内は旧職）
転入……社教主事石川恭二（麻生中）
転出……牛堀二小 教頭平山光夫（社教主事）

退職

手賀小学校校長田山信男、玉造西小教頭沾野定夫、玉造小教諭齋藤武子、玉造中教諭高田まさ

ま ち の 話 題



しめやかに合同慰霊祭

542柱の英霊に黙とう



災者の霊を慰めるために毎年行われており、町社会福祉協議会の法人化により昨年に引き続きことしも合同で行われました。

当日、会場には遺族の方々と関係者それに来賓者合わせて四百四十三人が出席し、五百四十二柱の英霊に黙とうをささげました。

町と町社会福祉協議会共催による「昭和五十六年度合同慰霊祭」が、三月二十一日の春分の日、町立図書館でしめやかにとり行われました。慰霊祭は、戦没者並びに戦

式は午前十時から厳粛に進められ、正午前とどこおりなく終わりました。式終了後、遺族の代表が各地区の忠霊塔を訪れ、英霊をなぐさめました。

料理講習会行われる

米の消費拡大をはかって「料理講習会」が2月12日から3月13日まで、5地区で行われました。料理講習会は、麻生地区農業改良普及所が主催し、各地区の生活改善グループの主婦を対象に、米の料理を中心に行われたものです。

3月6日には、浜の営農研修センターで境和会の主婦を対象に行われ、12名が参加しました。当日の献立は、主食が、「わかめのご飯」で、副食が「イカめし」「田舎ワッフル」「イカの真砂あえ」ゆでとりの辛みそごまあえです。



浜境和会のお母さんたち

「玉造山王」チームが優勝



「玉造山王」対「玉造西」の試合



十九日に玉造小学校グラウンドで行われました。野球大会には、「玉川」「玉造山王」「現原」「玉造西」「羽生」の五つのスポーツ少年団が参加し、トーナメント戦で行われ、「玉造山王」チームが優勝しました。

近隣中学 サッカー大会

「第十三回近隣中学サッカー大会」が、三月二十一日に玉造中学校で行われました。大会には近隣中学校から七校が参加し、熱戦がくりひろげられました。結果は次のとおりです。

- ▽優勝 鉾田南中
- ▽二位 玉造中
- ▽三位 高松中、鉾田北中

『母子健康センター』が『保健センター』に衣がえ

～ 4月1日から ～

四月一日から、『玉造町母子健康センター』が『玉造町保健センター』に変わりました。建物自体には変わりありませんが、業務内容が若干変わりました。

の皆さんの全般的な健康に関する業務が行われます。主な業務内容としては、健康教育に関する「健康相談」、保健指導に関する「栄養相談」、予防に関する「各種健康診断」それに「妊産婦婦の入所」などです。

初期消火法 を指導

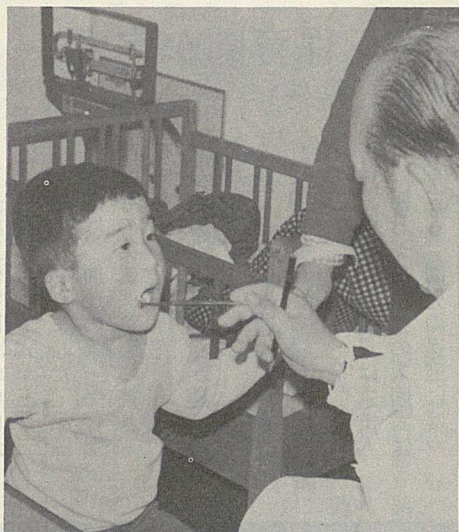
▼玉造町保健センター
(住所) 玉造町甲四〇三番地
(電話) 平日午前八時半～午後五時、土曜日午前八時半～正午は、五

三月九日に、中央公民館の庭で、行方北部消防署員により火災の初期消火法の指導が行われました。

初期消火法の指導は、春の全国火災予防運動の一環として、家庭の主婦を対象に行われたものです。



実際に消火器を使つての消火指導を



「虫歯あるかな、

三歳児健診が、三月十七日から十九日までの三日間母子健康センターで行われました。今回の対象者は百六十八名で受診率は一〇〇パーセントでした。健診の結果、体格については全体の九五パーセントが標準体格で、発育不良や太りすぎの子は一人もいませんでした。

受診率が一〇〇パーセント

——三歳児健診——

緑ヶ丘老人クラブを結成

緑ヶ丘地区に老人クラブが結成され、その創立総会が三月二十九日に榎本の農林研修センターで行われました。

創立総会にはクラブ員四十五人のうち三十一人が出席し、会長に白鳥孝司さん、副会長に菅谷真さんと石橋正男さんを選び、「緑ヶ丘老人クラブ」がスタートしました。



実際に消火器を使つての消火指導を

玉造第三保育園が完成

「玉造第三保育園」が中山地区に完成し、竣工式が三月二十七日に行われました。第三保育園は、加茂の第一保育園西蓮寺の第二保育園に続き、町内第三番目の保育園として社会福祉法人聖隷会が建てたものです。

四月三日には開園式が行われ、四月五日から保育が始まりました。

第三保育園の定員は六十人で、四月一日現在の入園者は五十三人。園児の送迎にはマイクロバスが運営されます。まだ定員までには若干の余裕がありますが、希望される方は役場町民課まで申し込んでください。



坂本園長より紹介される保母さん

(善意の寄付) 二題

夫の遺言で100万円を

— 黒沢ツギさん —

新宿の黒沢ツギさんより、三月二十七日に町の善意銀行へ現金百万円の寄付がありました。黒沢さんは、昨年の九月にご主人の俊雄さんに病死され、その際、俊雄さんの



善意の証をおくられる黒沢さん

「母校の玉造小学校発展のために何か役に立てたい」との遺言により、このたびの寄付をされたものです。

中学生が一万円を

玉造中学生の大崎範子さん、吉川みゆきさん、土子早苗さんの三人から、一万円が三月十二日に善意銀行へ寄付されました。寄付された一万円は大崎範子さんから三人が通学道路で落ちていたものを駐在所へとどけ時効がきて戻ってきたお金です。

敬老の日作文コンクールで優秀賞に

現原小の小沼敦君



賞状を手にする敦君

昨年九月に行われた「第六回敬老の日・老人福祉週間作文コンクール」に、現原小学校一年生(当時)の小沼敦君が見事優秀賞を受賞し、このほど受賞式が行われました。

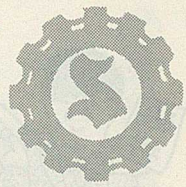
作文コンクールは、県社会福祉協

佐山さんが青少年育成で表彰

さる三月二十九日に、県立青少年会館で、昭和五十七年度の青少年育成茨城県民会議総会並びに昭和五十六年度青少年団体等顕彰が行われ、当町の佐山淳さん(新宿)が青少年保護育成の功労者として表彰されました。

表彰を受けたのは、県内青少年の健全育成に功労のあった団体と個人合わせて二十で、佐山さんはそのうちの一人。

佐山さんが表彰を受けたのは、青少年育成玉造町民会議の企画広報部長として、青少年の保護育成及び広報活動に活躍されたその功労が認められたものです。



(商工会だより)

労働保険の納付手続きを

労働保険(雇用保険・労災保険)「昭和56年度確定保険料」「昭和57年度概算保険料」の納付手続きをしていただく時期になりました。

労働保険とは、雇用保険と労災保険とを総称したもので、商業、サービス業をはじめ、労働者を一人でも雇用する事業はすべて加入が強制されています。

①労働保険に加入することは、人を雇う事業主さんの責務

②労働保険に加入することによって、労働者は失業時の失業給付と再就職の援助措置がうけられます。

③事業主さんは、労働者の業務上の災害について法律上の補償責任があります。不幸にして、業務上の災害が起きた場合、労働保険に加入していないと、事業主自らの費用でその責任を負わなければなりません。

非行少年として補導されたものが、自分の育った家庭を顧みておもしろかったとか、楽しかったということはあまりありません。豊かに、不自由のない生活をしていくことを認めながら、その家庭の雰囲気は冷たく、潤いがなく、要するにつまらなかつた、ということが多いのです。

さらにくわしく聞いてみると、家庭での父親がいとも不機嫌でささいなこと

事業主さんは「労働者名簿」「賃金台帳」「出勤簿」等は必ず準備付けておいて下さい。

4月1日現在において60才以上の高年令労働者について、被保険者、事業主とも雇用保険料は免除されます。

※保険料は、指定日までに納付して下さい。

◎第一期分 五月八日迄。ご協力お願い致します。

サラ金を利用するときは!

サラ金を利用する前に、次の点に十分注意してください。

父親の機嫌

訥摩 武俊

(東京都立大学教授)

家庭外で仕事をもつ父親が帰宅するときには身体的にも精神的にもかなり疲れているのが普通です。したがって

つものニコニコしているようにというのは無理なことかもしれません。しかし父親は自分の心の状態が家庭の雰囲気

(一)、どうしても借りなければならぬか!

(二)、このサラ金(貸金)業者は信用できるか!

目安として、

①県への届出をしているかどうか。

②県の庶民金融業協会に加入しているかどうか。

③貸付条件及び利息計算の具体例等が店内掲示などで詳細に明示されているかどうか。

(三)、看板、広告に気をつけて、貸金業は届出制であって、県公認・認可・許可等の字句は使えません。このような字句にまどわされないように。

(四)、利息を確かめましょう!。サラ金の利息は法律で最高日歩30銭と決められています。

影響することをよく承知して、いて欲しいと思います。帰宅した父親が職業上の地位など忘れて機嫌よく心を開いていれば、自然に子どもとの心の交流もできてきます。

家庭の中に對話が必要だとわれ、それを促すために標語までつくった市役所もあるそうです。しかしお互いに心を温かにするような對話というものは「さあこれから對話をしよう」といつて始まるものではありません。お互いに

例えば、一万円借りの場合の最高利息は一日につき三〇円、一年では一〇、九五〇円で、これを超える罰則が適用されます。

(五)、借入金の返済は計画的に!

(六)、契約内容を確かめて!

(七)、領収書等の保管をしっかりと!

(八)、連帯保証人になるときは慎重に!

第12回通常総代会を開催します。

昭和57年4月27日

午前10時

好意をもっているものが気持ちよく話すことによつて心の理解は深まるのです。このことは親と子についても同じようにあてはまります。父親が出張で不在だから楽しいという家庭よりも、不在だからつまらないという家庭の方に非行少年は出にくいのです。

家庭での父親はまず機嫌がよく、子どもから好かれていることが必要なのです。



くらしの豆知識

化粧品

皮膚の弱い人は
パッチ・テストを

春は入学・入社シーズン。大学や会社に入り、身だしなみにと初めて化粧品を手にする女性も多いはず。そこで、ぜひとも知っておきたいのが、化粧品の正しい選び方と使い方です。次に、選び方と使い方のポイントをあげてみましょう。

▼選び方のポイント

化粧品は毎日使うものだけに、その選び方には十分な注意が必要です。特に次の点に気をつけましょう。

①かぶれたことのある人など一般的に皮膚の弱い人は、新しい化粧品を使う場合、腕などに少しつけて一日ぐらい様

子をみるとよいでしょう（これをパッチ・テストと言います）。皮膚が過敏な反応を起こすような成分が含まれていないかどうか判断できます。

②有効期限が書いてあるものには、時間の経過によって変化しやすい成分が含まれてい

ますので、期限を確かめて選びましょう。

③数多くの化粧品を使うほどかぶれたりする可能性が増えますので注意しましょう。そのほか、化粧品の安全性は値段の高い安いに関係ないとい

▼使い方のポイント

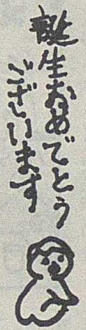
①化粧品が肌に合わないときすなわち次のような場合は、直に使用を中止しましょう。

そのまま化粧品類の使用を続けますと、症状が悪化させることがありますので、専門医の診断を受けましょう。

○使用中に赤味、はれ、かゆみ、刺激などの異状が現れた場合

○化粧品を使った肌に直射日光が当たって、前述の異状が現れた場合

②傷やはれもの、湿しなど皮膚に異状のある個所には化粧品を使わないようにしましょう。



出産

（2月）

とこ	緑ヶ丘	泉	舟津	若海	羽生	緑ヶ丘	中丘	上山	竹の	西蓮寺
保護者	代々城	仲島	磯山	根崎	栗林	伊藤	平間	風間	田宮	齋藤
続柄	長女	二女	四男	二女	長女	長男	長男	長女	長女	四男
赤ちゃん	理香	陽子	裕昇	裕子	佑希	敏博	和也	裕子	祥子	秀幸

死亡

（2月）

氏名	荒井	大輪	萩原	堀田	栗山	小林	杉山	野島	染谷	小室
年齢	六一	八二	八九	八一	八六	四二	七〇	八〇	七二	六九
ところ	浜	舟津	加茂	小座山	高須	諸井	上山	捻木	里	西谷

休・祭日当番医

4/25	日曜日	関野医院	☎0102
4/29	天皇誕生日	方波見医院	☎0551
5/2	日曜日	金塚医院	☎0556
5/3	憲法記念日	根本医院	☎0538
5/5	こどもの日	関野医院	☎0102
5/9	日曜日	方波見医院	☎0551
5/16	日曜日	金塚医院	☎0556

（診療時間）午前9時～午後4時まで

編集後記



○昭和五十七年度がスタートしました。今月号は新年度事業の紹介を中心に四ページの増となりました。これからも町の施策や行事等を、町民の皆さんにわかりやすく紹介していきたいと思います。

○今月はピカピカの服を着た新入生、新入社員の姿を街のあちこちで見かけます。さっそうとした様子に、ちよっぴりうらやましさを感じました。○あたたかい気候になり、ほっといっきつきたい時です。でも体調をくずさないように。

発行人 茨城県玉造町長

編集 企画商工課

印刷 株式会社印刷